

## コロナ対応支援金を給付（2回目）

新型コロナウイルス感染症への対応として奨学生1人あたり10万円を給付します

### 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、保護者の収入やアルバイト収入が減少したりなくなったりした家庭や学生が増えていることから、当会では本年6月に奨学生1人あたり20万円の支援金を給付しました。

しかしながら、当該新型コロナウイルス感染症ははまだ収束する気配を見せておらず、緊急事態宣言の解除後、飲食店や施設への制限緩和、都道府県間の移動解禁、Go To キャンペーンなど政府による感染防止と経済の両立を目指す試みが行われているものの、手探りの状態が続いています。

教育現場においては、小中高校はほぼ対面授業に戻っているものの、大学や専門学校等では未だオンラインによる授業を行っている学校が多く、学生はアルバイト収入が減る中、学費、生活費に加えてオンライン授業に備えたパソコン等の購入に伴う出費も増えています。また、コロナ禍は高校生の就職活動にも大きな影響を与えており、観光や飲食業を中心に求人数が急減する一方、家計の悪化で急きょ進学から就職に切り替える生徒も少なくないとの報道もあります。

こうした状況を踏まえ、交通遺児育英会では当初の目的である保護者や学生のみなさんの就業機会・収入の減少への対応に加えて、進学への挑戦意欲をバックアップするためにも、コロナ対応支援金（奨学生1人あたり10万円）の追加給付を行うことといたしました。

### 2. 実施内容

《対 象》交通遺児育英会の奨学生全員(\*)

高校、高専、大学、大学院、専修、各種学校 計約950名

(\*)令和2年12月1日時点の当会奨学生で、停止者・休止者を除く

《給付額》1人あたり10万円（一律）

《給付時期》令和2年12月

以上